

■輸送の安全に関する計画

運輸安全マネジメント会議の開催

社長、安全統括管理者、運行管理者、乗務員、職員の全員が出席する「運輸安全マネジメント会議」を毎年 3 回以上開催し、必要な情報や問題点を管理者及び全社員が共有できるよう安全管理体制の構築と維持に努めています。

■乗務員教育計画（2020 年）

全乗務員に年間教育計画にもとづいて教育を実施しています。

◆社内教育

	安全指導及び監督	健康管理	実技/研修/その他
令和 2 年 4 月	① 1、 事業用自動車を運転する場合の心構え {事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保、他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構えを指導} 2、 春の全国交通安全運動について （4/6～4/15） 重点実施項目について	S A S 検査（2 年毎）	年度初め安全マネジメント（事故防止）会議 春の交通安全運動推進研修
5 月	② 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 {道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導}	アルコール教育	
6 月	③ 事業用自動車の構造上の特性 {車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離等の確認} {車両火災の予防運動} 梅雨期の安全運転について {適切な車間距離の確保・異常気象時の対応}		
7 月	④ 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 {車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修、シートベルト着用の徹底}		普通救命救急講習 （2 年毎）
8 月	⑤ 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 {乗降口の扉の開閉時における事故防止等の指導}	健康診断（1 回目）	安全マネジメント会議
9 月	⑥ 1. 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 {路線又は運行経路の交通状況の把握} 2. 秋の全国交通安全運動について （重点実施事項の周知）		秋の交通安全推進研修
10 月	⑦ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 {危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導} 過労運転防止とサービス向上について {睡眠不足による過労運転防止及び接客態度について}		
11 月	⑧ 運転者の運転適性に応じた安全運転 {適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導}		

1 2 月	<p>⑨ 1. 健康管理の重要性 {疾病に起因する交通事故事例の説明及び定期健康診断等による生活習慣病の改善を図る指導} 年末年始輸送安全総点検について (重点実施項目の周知)</p> <p>2. 非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導、点検</p>		<p>車両火災対応訓練 消火器、発炎筒、非常停止版の取り扱い教育</p> <p>年末年始自動車輸送安全点検</p>
令和3年 1 月	<p>⑩ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 {安全性の向上を図るための装置に係わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導}</p>		<p>冬山雪上訓練、 チェーン掛け研修</p>
2 月	<p>⑪ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの 対処方法 {過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させるための指導}</p>	健康診断 (2 回目)	<p>※事故、災害、ハイジャック等、非常時の対応訓練</p>
3 月	<p>⑫ ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有</p>		<p>安全マネジメント会議 改善基準教育</p>

※①～⑫は国土交通省告示、第 1676 号による指導および監督内容

※は旅客自動車運輸規則 第 38 条による指導及び監督内容

※教材＝一般的な指導及び監督の実施マニュアル。指導・監督ツール。

◆社外教育

バス協会推奨「クレフィール湖東」安全運転研修に毎年 1 名以上参加
デラー実施の車両特性及び安全運転研修に参加

■運行管理者の教育と育成

1. 運行管理者は法令により定められた 2 年に 1 度の運行管理者講習を受講しております。
2. 法令遵守の運行の徹底を図るため、運行管理業務の正しい知識の習得を目的とした「運行管理者研修」を実施しております。希望の運転者には運行管理指導講習の受講と運行管理者試験の受講を推奨し、費用は会社で負担いたします。(2020 年 4 月 1 日現在で基礎講習終了証の保有者は 7 名で 4 名の運行管理者と 3 名の運行管理補助者を任命しております。

■ 全乗務員の「運転記録証明書」を申請し、定期的に交通違反を確認し、乗務員教育や事故防止に活用しております。

■ 全ての車両に「ドライブレコーダー一体型デジタルタコグラフ」を導入しております。ほぼリアルタイムで当日の運行状況を把握することができ、ドライブレコーダーの映像を車両が帰庫する前まで取得することができ、気象及び道路状況等、速やかに把握、指示を行います。

■ 全ての乗務員に 2 か月に 1 度、ヒヤリ、ハット情報の提出を義務付けております。又 運行管理者はヒヤリ・ハット情報の報告後、速やかにドライブレコーダーにてヒヤリ・ハット映像を取得し、定期的開催している安全教育に活用し、情報共有を行っております。

■ 健康起因による事故防止の為、睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 検査を 2 年毎に実施し、全乗務員の健康状態の把握に努めます。